

団体の活動を宣伝したい！

イベントを発展させたい！

まちづくりの活動を応援します

令和3年度

市民ボランティア団体・NPO法人助成事業

【助成限度額】

5万円

【申請期限】

令和4年1月31日まで

※NPO 法人の設立に対する経費は助成限度額 10 万円

※市との協働事業を対象とした「地域振興促進助成金事業」も募集しております。

【対象となる団体】 次のすべてに該当する団体が助成対象です。

- 5名以上で構成された団体で、代表者及び構成員の5割以上が市内に住所を有する成人である団体
- 笛吹市を主な活動エリアとする団体
- 団体の定款・会則等が定められている団体
- 営利目的ではなく、公益の増進に寄与する活動を継続的に行うことができる団体

【対象となる事業】

- ①NPO法人の設立に対する経費〈NPO 法人認証取得申請登記に必要な経費〉 10 万円まで
- ②団体の活動の継続に必要な経費〈団体の活動をチラシ等によって市民に周知するための経費〉 5 万円まで
- ③団体の活動の活性化に必要な経費〈市民対象に開催するイベント等に必要な経費〉 5 万円まで

※①～③を同一年度に重複して申請することはできません

●対象外の事業（一例）

- 営利を目的とする事業
- 宗教や政治に関するものや特定の事業の反対運動を目的とするもの
- 公共機関に事務局をおいている団体の事業

- 団体運営または団体構成員への利益供与となり得る事業
- 助成金交付決定前に支出が伴う事業  
(交付決定前に支出が発生した事業は申請できません)
- 当該年度3月末日までに完了できない事業

令和2年度 助成金交付決定事業（一例）

|                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ブロッサム                 | にじいろフードパントリー笛吹実施 |
| 米倉人形芝居保存会             | 30 周年記念誌発行       |
| 石和北小安全ボランティアの会        | 団体のPRベスト製作       |
| 防災ブレーメン               | 団体のPRユニフォーム製作    |
| ライフピア百歳体操会            | 百歳体操会開催          |
| 山梨不登校の子どもを持つ親たちの会笛吹支部 | 団体パンフレット作製       |



問合せ

笛吹市役所 市民活動支援課 市民活動支援担当 笛吹市石和町市部 809-1 市民窓口館 3 階  
TEL : 055-262-4138 FAX : 055-262-4148 E-mail : shiminkatsudoh@city.fuefuki.lg.jp



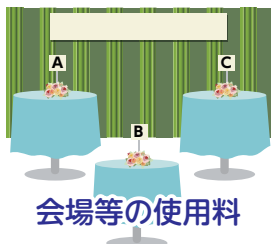
## こんな経費にお使いください



講師への謝礼



チラシ、ポスター等  
印刷費



会場等の使用料



イベント開催の  
保険料



事業に係る  
消耗品費

### ●対象外の経費（一例）

- 団体運営や団体構成員に関する経費（例：団体構成員の人件費、食糧費など）
- 事業実施に必要でない経費（例：助成金の申請等に関する経費）
- 賞金、表彰金   ○備品購入費（例：家電など）   ○インターネット関連の経費   ○委託費（警備費、ゴミ処理料を除く）

### 申請・実施手順

- ① 助成事業の対象となるかを募集要項で確認する
- ② 事業着手前に申請書類を提出する
- ③ 市長が助成金交付の可否を判断する（書類審査）
- ④ 事業を開始する
- ⑤ 事業終了後に実績報告書を提出する
- ⑥ 精算払い請求書を提出する
- ⑦ 助成金交付
- ⑧ 必要に応じて実績発表を行う

◆事業実施の2か月以上前までにメール・電話・窓口（要予約）のいずれかで必ず**事前相談**を受けてください。

詳しい募集要項や申請様式は「よっちゃばるネット笛吹」の掲示板：助成金情報をご覧ください。



<https://opencity.jp/fuefuki/>

市との協働事業を対象とした「地域振興促進助成金」も募集しております！

